

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料の支払い方法について

▼お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班
☎050(3381)5040

特別徴収(年金から保険料を天引きして納める方法)の人は、「年金天引き」と「口座振替」のどちらかを選ぶことができるようになりました。口座振替の場合、どなたの口座でもかまいません。

●手続きの方法

- ①金融機関に口座振替納付依頼書を提出。(預金通帳と通帳のお届け印が必要です。)
- ②総合支所市民課で納付変更申出書を提出。(①)の手続き(口座振替納付依頼書)の「お客様控え」が必要です。

※年金天引きが中止される時期は、申し出日によって異なります。詳細はお問い合わせください。



松尾 義博(南有馬町己) 昭和39年南有馬町役場入庁。総務課長などを歴任後、平成7年から市に合併するまで南有馬町長として在任。

よろしく申し上げます!! 副市長に松尾義博氏

1月1日、南島原市の副市長に松尾義博氏が就任しました。1月5日の辞令交付式で、市長から辞令を受け取った松尾副市長は、「身の引き締まる思いです。昭和39年に(役場に)奉職したときと同じ気持ちで辞令を受け取りました。景気の低迷、雇用不安など、大変な時代ですが、こんなときだからこそ、皆で心をひとつにし、力を合わせる必要があると思います。前職の南有馬町長を退いてから時間は経過していますが、新たに「副市長を支えて行きたい」と思いますので、皆さんの協力をお願いします。」と抱負を述べました。

よろしく申し上げます。

住民基本台帳や外国人登録原票への正しい登録をお願いします

定額給付金のお知らせ

▼お問い合わせ
企画振興部 企画振興課
☎050(3381)5030

現在、政府で検討されている、定額給付金について、基準日を平成21年2月1日に、外国人登録原票登録者も対象となる予定です。(※)登録していない場合、今回の給付のみならず、外国人登録者としてのさまざまな権利を損なう恐れがありますので、適正な登録をお願いします。

※不法滞在者や観光客など一部の者を除く。

定額給付金をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!!

「定額給付金」は、住民の皆さんへのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報しますので、現時点で市や県、国から皆さんへご連絡やお問い合わせを行うことは絶対にありません。

南島原市人権啓発標語入賞作発表



このたび、南島原市人権啓発標語の入賞作品が発表されました。人権啓発活動の一環として人権標語を募集したところ、市内の小中学校を中心に多くの応募がありました。何気ない生活の中に人権の大切さを見つけた作品が多く、考えさせられる作品ばかりでした。最優秀賞には、小学生の部に岩永理奈さん(写真左)、中学生の部に村希望さん(写真右)、一般の部に石江昌史さん(受賞写真)が受賞されました。受賞された皆さんおめでとうございます。なお入賞作品は、ページの下半分に掲載しています。

南島原市地域公共交通総合連携計画(素案)

▼提出・お問い合わせ
企画振興部 企画振興課 地域振興班
〒859-2211 南島原市西有家町里坊96番地2
☎050(3381)5030
FAX0957(82)3086
☒kikaku@city.minamishimabara.lg.jp
または、各総合支所 市民課

●内容 身近で便利な公共交通体系を実現するため、南島原市地域公共交通総合連携計画」を策定し、市民皆さんの快適な日常生活とまちの発展を実現していくためのものです。

●対象者 市内に在住、在勤または在学する人、または市内に事業所等を有する人

●提出方法 提出期限(必着)までに氏名、住所、電話番号、意見内容(詳しく)を記載し、郵送、ファックス、電子メールで提出いただくか、直接持参ください。

●電子メールの場合、件名は「南島原市地域公共交通総合連携計画(案)への意見」としてください。

●提出期限 2月25日(水)【必着】

●総合支所の縦覧期間 1月30日(金)～2月25日(水)

共通事項

●参考資料 南島原市ホームページに全文を掲載しているほか、各総合支所(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)でもご覧いただけます。期間は上記をご覧ください。

●注意事項

- ・氏名、住所、電話番号のないご意見は、受け付けできません。
- ・提出いただいたご意見は、個人情報を除き、市の意見を付し、ホームページ上で公開します。
- ・公序良俗に反するものは、対応や公表をしないことがあります。
- ・個別に回答はできません。

交通政策 高齢者政策

に関するパブリックコメントを実施します

南島原市 高齢者福祉計画(素案)

▼提出・お問い合わせ
福祉保健部 地域福祉課 高齢福祉班
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地
☎050(3381)5051
FAX0957(82)0217
☒chiikifukushi@city.minamishimabara.lg.jp
または、各総合支所 市民課

●内容 高齢者行政の基本となる「南島原市高齢者福祉計画」を策定するためのものです。

●対象者 市内に在住、在勤または在学する人、または市内に事業所等を有する人

●提出方法 提出期限(必着)までに氏名、住所、電話番号、意見内容(詳しく)を記載し、郵送、ファックス、電子メールで提出いただくか、直接持参ください。

●電子メールの場合、件名は「南島原市高齢者福祉計画(案)への意見」としてください。

●提出期間 2月10日(火)～27日(金)【必着】

●総合支所の縦覧期間 2月10日(火)～27日(金)

パブリックコメントって?

市の基本的な政策などの策定するときに行う手続きのことです。具体的には、あらかじめその政策などの目的や内容などを皆さんに広く知らせ、それに対する意見を求めます。皆さんから寄せられた意見などを考慮して最終的な意思決定し、寄せられた意見や意見に対する市の考え方を公表します。大事な計画に、市民の意見を反映させる仕組みです。